

(証券コード 6591)

平成27年6月11日

株 主 各 位

姫路市網干区浜田1000番地

西芝電機株式会社

取締役社長 加藤 孝夫

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後4時45分までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 姫路市網干区浜田1000番地 西芝健保会館
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nishishiba.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nishishiba.co.jp>)において修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当期におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、海外においては、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念、欧州の債務問題、地政学的リスクの高まりなど先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、全社一丸となって受注活動に取り組みました結果、当期の受注高は22,151百万円（前期比3.6%減）となりましたものの、売上高は20,970百万円（同6.8%増）となりました。

損益につきましては、船価の低価格化による販売価格の低下継続、競合他社との価格競争の激化など厳しい経営環境が続くなか、総力を結集して原価低減活動や生産性向上などの損益改善に取り組みました結果、営業利益は1,267百万円（前期比85.2%増）、経常利益は1,300百万円（同89.6%増）と前期を大幅に上回りました。一方、特別損失として船舶用電動機の故障対策費を計上したこと等により、当期純利益は327百万円（同9.7%減）となりました。

② 部門別の状況

船舶用電機システムにつきましては、受注高は11,021百万円（前期比2.6%減）となり、売上高は、電気推進システム、軸発電システムおよび海外造船所向け発電機が好調だったことにより、10,552百万円（同17.1%増）と前期を上回りました。

発電・産業システムについては、受注高は11,129百万円（前期比4.5%減）となり、売上高は、中・小容量水車発電機が好調だったものの、非常用発電装置が減少したことにより、10,417百万円（同1.9%減）となりました。

当期においては、パッケージ形非常用発電装置NPF7Mシリーズの追加機種として、NPF8Mシリーズをリリースしました。従来機種（代表機種）に対して、小型・軽量化を実現しました。

また、発電システムコントローラ（DCUシリーズ）では、1997年に初代シリーズを市場投入して以来、コントローラの改廃に伴い、様々なコントローラを商品化してきましたが、従来のコントローラから更新や増設対応可能な新型コントローラを開発し、一本化しました。これにより、今後のモデルチェンジにも影響が少なく、長期に渡り安定供給できる機種をリリースしました。

■企業集団の部門別受注高および売上高

(単位：百万円)

| 部 門 | 受 注 高 | | | 売 上 高 | | |
|-----------|----------------|----------------|------------|----------------|----------------|------------|
| | 平成25年度 (前期) | 平成26年度 (当期) | 前期比 (%) | 平成25年度 (前期) | 平成26年度 (当期) | 前期比 (%) |
| 船舶用電機システム | 11,315 | 11,021 | 97.4 | 9,008 | 10,552 | 117.1 |
| 発電・産業システム | 11,659 | 11,129 | 95.5 | 10,621 | 10,417 | 98.1 |
| 合 計 | 22,975 | 22,151 | 96.4 | 19,629 | 20,970 | 106.8 |

(2) 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資の総額は532百万円であります。その主なものは、既存設備の維持更新であります。その資金は自己資金を充当いたしました。

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、政府による経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調が続くと予想されるものの、海外においては、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念、欧州の債務問題、地政学的リスクの高まり、など引き続き不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような環境のもと、全社一丸となって受注促進活動を展開し、売上の拡大を図るとともに、更なる原価低減活動の深耕により収益改善に努めてまいります。

船舶用電機システムにつきましては、造船市場においては、新造船受注量は回復基調にあるものの、需給ギャップは大きく船価の上昇は期待できない厳しい市場環境が続くものと考えられます。船用電機品の価格競争が激しくなるなか、付加価値が高く環境負荷低減に貢献する電気推進システム、軸発電システムおよび電動ウィンチなどのインバータ応用製品の拡販に取り組んでいきます。発電機や電動機、サブマージド（極低温液中）モータなどのコンポーネント商品につきましては、更なる原価低減により価格競争力の強化を図るとともに、海外向け等の拡販に注力いたします。また、船舶の大型化・高性能化・省エネルギー化に対応した受注・生産体制を構築し、大型電気推進システムや大型軸発電システムの受注に取り組んでいきます。

発電・産業システムにつきましては、東日本大震災からの復興需要の具体的展開、東京オリンピック開催によるインフラ整備や設備投資、エネルギー基本計画に基づく再生可能エネルギー・コージェネレーションの普及促進などにより、国内市場に若干の期待がもてるものの、価格競争は激しさを増しております。このような状況のなか、環境を考慮したコージェネレーションシステムや、電源セキュリティ強化とBCP（事業継続計画）対応のための電源設備トータルシステム

提案を通じて、常用および非常用発電装置の拡販に注力いたします。一方、海外向けでは、国内・海外の原動機メーカーおよびプラントメーカーとの連携を更に強固なものとし、新興国でのインフラ電源需要の取り込みに努めてまいります。

このように、当社グループは市場の変化および顧客のニーズを的確かつ迅速に捉え、発電技術とドライブ技術を核にして、電気推進システムや軸発電システム、コージェネレーションシステムなど省エネルギーおよび環境にやさしい商品の拡販とグローバル展開により、利益ある持続的成長を成し遂げ、利益還元に努めてまいります。

また、当社グループ行動基準の「生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先する」という基本方針のもと、内部統制システムの整備・運用を更に強固なものとし、法令遵守の徹底を図りますとともに、OHSAS18001労働安全衛生マネジメントシステムの運用を通じ、労働安全衛生水準の更なる向上に取り組んでまいります。

更には、「環境はきれいな地球のたからもの」という当社環境スローガンをコンセプトに、環境に配慮した生産活動の推進と環境調和型商品の提供、地域・社会との協調連携による環境活動を通じて社会に貢献してまいります。

今後もイノベーションによる価値創造と生産性向上によって創造的成長を実現し、企業価値の向上と経営の透明性の確保に努めるとともに、株主のみなさまをはじめとするステークホルダー（企業を取り巻く利害関係者）に期待される企業グループとして、社会の発展と快適な生活環境の実現に寄与してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも変わらないご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | | 第87期 (平成23年度) | 第88期 (平成24年度) | 第89期 (平成25年度) | 第90期(当期) (平成26年度) |
|--------------|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 企業 集 団 | 受 注 高(百万円) | 22,269 | 17,432 | 22,975 | 22,151 |
| | 売 上 高(百万円) | 19,832 | 20,753 | 19,629 | 20,970 |
| | 当 期 純 利 益(百万円) (△は当期純損失) | △135 | 196 | 362 | 327 |
| | 1株当たり当期純利益(円) (△は当期純損失) | △3.48 | 5.03 | 9.28 | 8.38 |
| | 総 資 産(百万円) | 27,360 | 25,172 | 25,349 | 26,783 |
| | 純 資 産(百万円) | 10,995 | 11,220 | 10,965 | 11,367 |
| | 1株当たり純資産額(円) | 281.61 | 287.36 | 280.85 | 291.15 |
| 当 社 | 受 注 高(百万円) | 20,273 | 15,724 | 21,054 | 20,027 |
| | 売 上 高(百万円) | 17,884 | 19,010 | 17,689 | 19,046 |
| | 当 期 純 利 益(百万円) (△は当期純損失) | △175 | 108 | 375 | 341 |
| | 1株当たり当期純利益(円) (△は当期純損失) | △4.48 | 2.77 | 9.62 | 8.73 |
| | 総 資 産(百万円) | 25,950 | 23,901 | 23,659 | 25,319 |
| | 純 資 産(百万円) | 10,502 | 10,630 | 11,006 | 11,151 |
| | 1株当たり純資産額(円) | 268.97 | 272.28 | 281.91 | 285.63 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社 東芝であり、同社は当社の株式を21,292千株（出資比率54.46%）保有しております。

当社は、親会社に当社製品の販売を行っているほか、親会社より当社製品の部品等の購入を行っております。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|--------|---------|---------------|
| 西芝エンジニアリング株式会社 | 20百万円 | 100% | 電機品の保守およびサービス |
| 西 芝 ベ ト ナ ム 社 | 35万米ドル | 100% | 配 電 盤 の 組 立 |

③ その他

特記事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、電気機械器具の製造、販売ならびに保守・サービスで、主要な取扱い製品は次のとおりであります。

| 部 門 | 主 要 製 品 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 船舶用電機システム | 電気推進システム、軸発電システム、補機電動システム、交流発電機、誘導電動機、送風機、配電・制御システム、サブマージド（極低温液中）モータ |
| 発電・産業システム | コージェネレーション（熱併給発電）システム、常用・非常用発電システム（エンジン、タービン、小水力）、配電・制御システム、パワーエレクトロニクス応用システム、自動制御システム、計算機制御・監視システム、エアコンプレッサ、誘導電動機、送風機 |

(8) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

本社・工場：姫路市網干区浜田1000番地

営業所：東京支社（神奈川県川崎市）、関西支社（大阪市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）

（注）平成26年12月1日付をもって、中国支社を中国支店に名称変更いたしました。

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分 | 合 計 |
|------------------|----------------|
| 従業員数 （前期末比増減） | 810名 （19名減） |

② 当社の従業員の状況

| 区 分 | 合 計 |
|------------------|----------------|
| 従業員数 （前期末比増減） | 685名 （13名減） |
| 平均年齢 | 44.4才 |
| 平均勤続年数 | 19.1年 |

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借 入 額（百万円） |
|------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 600 |
| 株式会社みずほ銀行 | 400 |

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 39,095,000株
（自己株式数 53,735株を含む）
- (3) 株主数 2,845名
- (4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 東 芝 | 21,292千株 | 54.54% |
| 株 式 会 社 I H I | 2,741 | 7.02 |
| 西 芝 電 機 従 業 員 持 株 会 | 854 | 2.19 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 580 | 1.49 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 392 | 1.00 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 384 | 0.99 |
| 三 井 生 命 保 険 株 式 会 社 | 360 | 0.92 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 332 | 0.85 |
| 小 池 恒 三 | 300 | 0.77 |
| 松 岡 秀 雄 | 255 | 0.65 |

（注）持株比率は、自己株式（53,735株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|---------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | ※加藤 孝夫 | |
| 取締役 | 小林 彰裕 | 生産調達担当、生産調達部長、回転機事業担当 東芝産業機器システム株式会社 取締役 |
| 取締役 | 瀧 北 重 幸 | 経営情報戦略担当、経営変革統括責任者、経営管理部長 |
| 取締役 | 佐藤 友 哉 | 経理担当 |
| 取締役 | 秋 本 幸 祐 | 船舶システム事業部長、関西支社長 |
| 取締役 | 八 木 英 彦 | 発電・産業システム事業部長、東京支社長 |
| 取締役 | 赤 松 生 也 | 総務担当、経営監査部長 |
| 取締役 | 東 邦 英 | 制御システム事業部長 |
| 取締役 | ※伊藤 整 | 技術・品質担当 |
| 取締役 | 近藤 利 文 | 東芝産業機器システム株式会社 常務取締役 |
| 常勤監査役 | 山本 博 美 | |
| 常勤監査役 | ※青木 成 浩 | |
| 監査役 | ※和田 あゆみ | 株式会社 東芝 社会インフラシステム社 法務部長 |
| 監査役 | ※吉田 長一郎 | 株式会社 東芝 社会インフラシステム社 鉄道・自動車システム事業部 企画部長 |
| 監査役 | 中 上 幹 雄 | 澤田・中上法律事務所 弁護士、グローリー株式会社 監査役 |

(注) 1. 上記※印の各氏は、平成26年6月27日開催の第89期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任しました。

2. 取締役 近藤利文氏は社外取締役であります。

3. 監査役 山本博美、和田あゆみ、吉田長一郎および中上幹雄の各氏は社外監査役であります。

4. 監査役 中上幹雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

5. 取締役 伊藤紀一郎および和田充弘の両氏は平成26年6月27日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

6. 監査役 首藤俊彦、秋田健司の両氏は平成26年6月27日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって辞任し、監査役 清野弘氏は平成26年6月27日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

7. 決算期後の当社の取締役および監査役の異動

平成27年4月1日付で次のとおり取締役および監査役の「担当および重要な兼職の状況」に移動がりました。

| (地位) | (氏名) | (担当および重要な兼職の状況) |
|---------|-------|-----------------|
| 代表取締役社長 | 加藤 孝夫 | 事業統括室長 |
| 取締役 | 秋本 幸祐 | 社長補佐 |
| 取締役 | 八木 英彦 | 営業統括、東京支社長 |
| 取締役 | 伊藤 整 | 品質担当、技術統括室長 |
| 監査役 | 青木 成浩 | 西芝ベトナム社 監査役 |

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 | 分 | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) |
|-----------|-----|----------|----------|
| 取 | 締 | 11 | 62,039 |
| 監 | 査 | 4 | 27,547 |
| (うち社外監査役) | (2) | (2) | (15,308) |
| 合 | 計 | 15 | 89,586 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与額は含まれておりません。
2. 支給額には以下のものも含まれております。
当事業年度に係る役員退職慰労金の支払に対する引当金繰入額
取締役 11名 22,980千円
監査役 3名 3,340千円 (うち、社外監査役 1,730千円)
3. 上記支給額のほか、平成26年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
退任取締役 2名 37,200千円
退任監査役 1名 3,300千円
4. 上記支給額には、平成26年6月27日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の取締役は10名、監査役は5名であります。無報酬の役員は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 近藤 利文

ア. 重要な兼職先と当社との関係

東芝産業機器システム株式会社は当社の親会社の子会社であり、当社は同社に当社製品の販売を行っているほか、同社より当社製品の部品等の購入を行っております。

イ. 主要取引先等特定関係当事者との関係

東芝産業機器システム株式会社の常務取締役を兼務しており、当社は同社に当社製品の販売を行っているほか、同社より当社製品の部品等の購入を行っております。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会18回のうち6回に出席し、必要の都度発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

オ. 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役 山本 博美

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係当事者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査役会15回のうち15回に出席し、必要の都度発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

オ. 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 和田 あゆみ

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社 東芝は、当社の親会社であり、当社は同社に当社製品の販売を行っているほか、同社より当社製品の部品等の購入を行っております。

イ. 主要取引先等特定関係当事者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会11回のうち10回に出席し、必要の都度発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

オ. 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④ 監査役 吉田 長一郎

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社 東芝は、当社の親会社であり、当社は同社に当社製品の販売を行っているほか、同社より当社製品の部品等の購入を行っております。

イ. 主要取引先等特定関係当事者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、また、監査役会11回のうち10回に出席し、必要の都度発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

オ. 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 監査役 中上 幹雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

澤田・中上法律事務所の弁護士であります。

なお、当社と同事務所とは顧問契約を締結しております。

イ. 主要取引先等特定関係当事者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会15回のうち13回に出席し、必要の都度発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

オ. 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額……………25,200千円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益
の合計額……………25,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役社長は、コンプライアンスならびに企業倫理教育を継続的に実施し、全従業員に行動規範として制定の「西芝グループ行動基準」を遵守させる。

イ. 取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則として毎月開催し、業務執行を審議、決定するとともに、取締役の職務の執行を相互に監視・監督するため、取締役から業務執行状況の報告を受ける。

ウ. 取締役全員および監査役が、経営会議に出席することにより、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を取締役全員が把握、共有し、取締役の相互監視機能を確保する。

エ. 当社は、「経営監査部」を設け、監査役と緊密に連携のうえ、コンプライアンス等の内部監査を実施する。

オ. 法令・定款の違反行為等の未然防止、早期発見のための通報体制として、内部通報制度を構築し、適切な運用を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、「文書保存規程」に定めるところにより、経営会議資料、経営決定書、計算書類等、経営に係る重要情報ならびにその他各種帳票等の保存および管理を適切に行うとともに、取締役および監査役は、それらの重要情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク・コンプライアンス基本規程」に基づき、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、リスク予知と対策を行う。

また、リスク・コンプライアンス体制として、CRO (Chief Risk Management Officer) ならびにリスク・コンプライアンス委員会を設け、リスク要因の継続的把握、情報の収集を行うとともに、リスクが顕在化した場合、損失の極小化をはかるために必要な施策などを推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、「取締役会規則」に基づいて毎月1回（その他必要の都度）開催し、業務執行の重要事項を報告、審議・承認する。

イ. 取締役会は、取締役の業務分担を定め、責任と権限の所在を明確にするとともに、職務分掌規程や職務権限に係る諸規程に基づき、効率的な職務の執行をはかる。

- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、子会社に対して、「西芝グループ行動基準」の周知をはじめ、コンプライアンス教育を実施する。
- イ. 当社は、子会社の業務の適正性を確保するため、「関係会社の運営・管理に関する規程」を定めるとともに、「西芝グループ戦略会議」等により、子会社の代表取締役等との情報交換を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助するための従業員を兼任として置くこととし、その使用人の任命等については、監査役と事前協議を行う。
- ⑦ 取締役および使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 代表取締役は、「監査役への報告基準」を作成し、その内容を取締役および従業員に周知するとともに、取締役および従業員は、「監査役への報告基準」に則り、必要な情報は監査役に速やかに報告する。
- イ. 代表取締役は、原則として毎月、監査役と情報交換を行う。
- ウ. 代表取締役は、監査役に対し、経営会議、西芝グループ戦略会議等、重要な会議への出席の機会を提供するとともに経営決定書等、業務執行に係る重要文書は監査役に回付する。
- エ. 取締役および従業員は、監査役の業務監査を通じて職務執行状況を監査役に報告する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本方針とし、当期および今後の業績等を総合的に勘案して決定することとしております。

内部留保につきましては、成長性の高い事業分野への投資ならびに企業体質強化のための設備投資や将来に向けた研究開発等に有効活用してまいります。

期末配当に関するお知らせ

当期の剰余金の配当につきましては、剰余金の配当等の決定に関する方針に従い、平成27年6月10日開催の取締役会において1株当たり3円とする旨決議いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨ててあります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 流 動 資 産 | 14,954,070 | 流 動 負 債 | 8,580,044 |
| 現金及び預金 | 613,400 | 支払手形及び買掛金 | 5,318,567 |
| グループ預け金 | 2,360,196 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,000,000 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,344,970 | 未払法人税等 | 352,875 |
| 商品及び製品 | 645,038 | 未払費用 | 762,179 |
| 仕掛品 | 1,977,017 | その他 | 1,146,421 |
| 原材料及び貯蔵品 | 142,879 | 固 定 負 債 | 6,836,783 |
| 繰延税金資産 | 413,833 | 退職給付に係る負債 | 4,145,972 |
| その他 | 472,130 | 役員退職慰労引当金 | 74,354 |
| 貸倒引当金 | △15,395 | 再評価に係る繰延税金負債 | 2,588,351 |
| 固 定 資 産 | 11,829,775 | 資産除去債務 | 18,193 |
| 有形固定資産 | 10,140,429 | その他 | 9,910 |
| 建物及び構築物 | 1,291,636 | 負 債 合 計 | 15,416,828 |
| 機械装置及び運搬具 | 434,386 | 純 資 産 の 部 | |
| 土地 | 8,222,607 | 株 主 資 本 | 6,273,671 |
| リース資産 | 12,011 | 資本金 | 2,232,562 |
| 建設仮勘定 | 57,799 | 資本剰余金 | 500,062 |
| その他 | 121,987 | 利益剰余金 | 3,550,540 |
| 無形固定資産 | 29,948 | 自己株式 | △9,493 |
| 施設利用権 | 11,290 | その他の包括利益累計額 | 5,093,345 |
| ソフトウェア | 18,657 | その他有価証券評価差額金 | 45,981 |
| 投資その他の資産 | 1,659,397 | 土地再評価差額金 | 5,425,120 |
| 投資有価証券 | 139,622 | 為替換算調整勘定 | △14,371 |
| 退職給付に係る資産 | 17,627 | 退職給付に係る調整累計額 | △363,384 |
| 繰延税金資産 | 1,369,135 | 純 資 産 合 計 | 11,367,017 |
| その他 | 133,012 | | |
| 資 産 合 計 | 26,783,846 | 負債及び純資産合計 | 26,783,846 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 摘 要 | 金 額 |
|---------------------|------------|
| 売 上 高 | 20,970,748 |
| 売 上 原 価 | 16,216,389 |
| 売 上 総 利 益 | 4,754,358 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 3,487,317 |
| 営 業 利 益 | 1,267,041 |
| 営 業 外 収 益 | 60,111 |
| 受 取 利 息 | 2,346 |
| 雑 収 入 | 57,764 |
| 営 業 外 費 用 | 26,876 |
| 支 払 利 息 | 12,392 |
| 雑 損 失 | 14,483 |
| 経 常 利 益 | 1,300,276 |
| 特 別 損 失 | 521,996 |
| 減 損 損 失 | 62,996 |
| 電 動 機 故 障 対 策 費 | 459,000 |
| 税金等調整前当期純利益 | 778,279 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 417,540 |
| 法人税等調整額 | 33,262 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 327,476 |
| 少数株主利益 | — |
| 当 期 純 利 益 | 327,476 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 2,232,562 | 500,062 | 3,678,588 | △9,188 | 6,402,024 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | △351,976 | | △351,976 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 2,232,562 | 500,062 | 3,326,612 | △9,188 | 6,050,048 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △117,128 | | △117,128 |
| 当期純利益 | | | 327,476 | | 327,476 |
| 土地再評価 差額金取崩額 | | | 13,580 | | 13,580 |
| 自己株式の取得 | | | | △304 | △304 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 223,928 | △304 | 223,623 |
| 当 期 末 残 高 | 2,232,562 | 500,062 | 3,550,540 | △9,493 | 6,273,671 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|--------------------|----------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 37,249 | 5,174,256 | △21,145 | △626,818 | 4,563,542 | 10,965,566 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | △351,976 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 37,249 | 5,174,256 | △21,145 | △626,818 | 4,563,542 | 10,613,590 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △117,128 |
| 当期純利益 | | | | | | 327,476 |
| 土地再評価 差額金取崩額 | | | | | | 13,580 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △304 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | 8,732 | 250,864 | 6,773 | 263,433 | 529,803 | 529,803 |
| 当期変動額合計 | 8,732 | 250,864 | 6,773 | 263,433 | 529,803 | 753,427 |
| 当 期 末 残 高 | 45,981 | 5,425,120 | △14,371 | △363,384 | 5,093,345 | 11,367,017 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 流動資産 | 13,792,867 | 流動負債 | 8,023,593 |
| 現金及び預金 | 519,169 | 支払手形 | 462,219 |
| グループ預け金 | 2,080,196 | 買掛金 | 4,473,877 |
| 受取手形 | 1,233,125 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,000,000 |
| 売掛金 | 6,367,395 | 未払金 | 758,872 |
| 商品及び製品 | 648,211 | 未払費用 | 616,659 |
| 仕掛品 | 1,959,803 | 未払法人税等 | 336,232 |
| 原材料及び貯蔵品 | 83,792 | その他 | 375,731 |
| 前払費用 | 23,166 | 固定負債 | 6,144,889 |
| 繰延税金資産 | 375,910 | 退職給付引当金 | 3,458,382 |
| その他 | 516,096 | 役員退職慰労引当金 | 70,050 |
| 貸倒引当金 | △14,000 | 再評価に係る繰延税金負債 | 2,588,351 |
| 固定資産 | 11,527,053 | 資産除去債務 | 18,193 |
| 有形固定資産 | 10,083,193 | その他 | 9,910 |
| 建物 | 1,093,309 | 負債合計 | 14,168,482 |
| 構築物 | 161,524 | 純資産の部 | |
| 機械及び装置 | 419,815 | 株主資本 | 5,680,337 |
| 車両及び運搬具 | 5,518 | 資本金 | 2,232,562 |
| 工具器具及び備品 | 110,607 | 資本剰余金 | 500,062 |
| 土地 | 8,222,607 | 資本準備金 | 500,062 |
| リース資産 | 12,011 | 利益剰余金 | 2,957,205 |
| 建設仮勘定 | 57,799 | 利益準備金 | 58,078 |
| 無形固定資産 | 23,377 | その他利益剰余金 | 2,899,127 |
| 施設利用権 | 9,029 | 繰越利益剰余金 | 2,899,127 |
| ソフトウェア | 14,348 | 自己株式 | △9,493 |
| 投資その他の資産 | 1,420,482 | 評価・換算差額等 | 5,471,102 |
| 投資有価証券 | 139,622 | その他有価証券評価差額金 | 45,981 |
| 関係会社株式 | 50,000 | 土地再評価差額金 | 5,425,120 |
| 関係会社出資金 | 36,740 | 純資産合計 | 11,151,439 |
| 繰延税金資産 | 1,140,823 | | |
| その他 | 53,296 | | |
| 資産合計 | 25,319,921 | 負債及び純資産合計 | 25,319,921 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 摘 要 | 金 額 |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高 | 19,046,501 |
| 売 上 原 価 | 15,061,707 |
| 売 上 総 利 益 | 3,984,794 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 2,932,984 |
| 営 業 利 益 | 1,051,810 |
| 営 業 外 収 益 | 194,890 |
| 受 取 利 息 | 1,810 |
| 雑 収 入 | 193,079 |
| 営 業 外 費 用 | 24,902 |
| 支 払 利 息 | 12,385 |
| 雑 損 失 | 12,517 |
| 経 常 利 益 | 1,221,798 |
| 特 別 損 失 | 515,834 |
| 減 損 損 失 | 56,834 |
| 電 動 機 故 障 対 策 費 | 459,000 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 705,964 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 327,006 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 37,940 |
| 当 期 純 利 益 | 341,017 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|---------------------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,232,562 | 500,062 | 58,078 | 3,013,634 | 3,071,712 | △9,188 | 5,795,148 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | △351,976 | △351,976 | | △351,976 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,232,562 | 500,062 | 58,078 | 2,661,658 | 2,719,736 | △9,188 | 5,443,172 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △117,128 | △117,128 | | △117,128 |
| 当期純利益 | | | | 341,017 | 341,017 | | 341,017 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | | 13,580 | 13,580 | | 13,580 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △304 | △304 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 237,469 | 237,469 | △304 | 237,164 |
| 当 期 末 残 高 | 2,232,562 | 500,062 | 58,078 | 2,899,127 | 2,957,205 | △9,493 | 5,680,337 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|-----------------|-----------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 37,249 | 5,174,256 | 5,211,505 | 11,006,654 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | △351,976 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 37,249 | 5,174,256 | 5,211,505 | 10,654,678 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △117,128 |
| 当期純利益 | | | | 341,017 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | | 13,580 |
| 自己株式の取得 | | | | △304 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,732 | 250,864 | 259,596 | 259,596 |
| 当期変動額合計 | 8,732 | 250,864 | 259,596 | 496,760 |
| 当 期 末 残 高 | 45,981 | 5,425,120 | 5,471,102 | 11,151,439 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月9日

西芝電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西芝電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西芝電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月9日

西芝電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ⑩

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西芝電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社並びに主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要により説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 6月10日

西芝電機株式会社 監査役会

常勤監査役 山本 博美 ⑩

常勤監査役 青木 成浩 ⑩

監査役 和田 あゆみ ⑩

監査役 吉田 長一郎 ⑩

監査役 中上 幹雄 ⑩

- (注) 常勤監査役山本博美及び監査役和田あゆみ、監査役吉田長一郎、監査役中上幹雄は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1 | かとう たかお 加藤 孝夫 (昭和30年3月9日生) | 昭和54年4月 株式会社 東芝 入社 平成17年4月 同社社会システム事業部 社会システム企画部長 同 18年4月 同社社会システム事業部長 同 23年7月 同社スマートコミュニティ事業統括部長 同 24年6月 東芝イーアイコントロールシステム株式会社 代表取締役社長 同 26年6月 当社代表取締役社長 同 27年4月 当社代表取締役社長、事業統括室長（現任） | 3,000株 |
| 2 | こばやし あきひろ 小林 彰裕 (昭和32年12月18日生) | 昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画・情報システム部シニアマネジャー 同 17年4月 当社調達部長 同 20年4月 当社経営戦略部長 同 22年4月 当社制御システム事業部長 同 22年6月 当社取締役、制御システム事業部長 同 25年6月 当社取締役、生産調達担当、生産調達部長、回転機事業担当（現任） 同 26年6月 東芝産業機器システム株式会社取締役（現任） | 18,000株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3 | たききた しげゆき 瀧 北 重 幸 (昭和33年1月18日生) | 昭和55年4月 当社入社 平成9年4月 当社電機製品部大型電機課 長 同 10年10月 当社電機製品部設計担当ス ペシャリスト 同 18年4月 当社品質保証部長 同 19年6月 当社電機製品部長 同 21年4月 当社回転機事業部長 同 22年6月 当社取締役、回転機事業部 長 同 23年6月 当社取締役、生産調達統括 責任者、回転機事業部長 同 24年4月 当社取締役、生産調達担当、 回転機事業部長 同 24年6月 東芝産業機器製造株式会社 取締役 同 25年6月 当社取締役、経営情報戦略 担当、経営変革統括責任者 同 25年10月 東芝産業機器システム株式 会社取締役 同 26年6月 当社取締役、経営情報戦略 担当、経営変革統括責任者、 経営管理部長(現任) | 35,000株 |
| 4 | やぎ ひでひこ 八 木 英 彦 (昭和34年3月1日生) | 昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 当社営業本部関西支社発 電・産業システム部シニア マネジャー 同 20年4月 当社調達部長 同 22年4月 当社発電・産業システム事 業統括部長 同 23年6月 当社取締役、発電・産業シ ステム事業部長 同 23年10月 当社取締役、発電・産業シ ステム事業部長、東京支社 長 同 27年4月 当社取締役、営業統括、東 京支社長(現任) | 17,000株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5 | あかまつ いくや 赤 松 生 也 (昭和34年2月9日生) | 昭和57年4月 株式会社 東芝 入社 平成11年6月 同社広報室グループ長 同 13年6月 同社大分工場総務部グループ長 同 21年4月 同社C S R 推進室グループ長 同 24年6月 当社取締役、総務担当 同 26年6月 当社取締役、総務担当、経営監査部長 (現任) | 5,000株 |
| 6 | あずま く に ひ で 東 邦 英 (昭和31年9月26日生) | 昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社生産本部制御システム部シニアマネジャー 同 18年4月 当社経営戦略部長 同 20年4月 当社生産管理部長 同 22年4月 当社生産調達部長 同 24年6月 西芝エンジニアリング株式会社代表取締役社長 同 25年6月 当社取締役、制御システム事業部長 (現任) | 21,000株 |
| 7 | い と う た だ し 伊 藤 整 (昭和33年6月27日生) | 昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社商品企画開発部シニアマネジャー 同 17年4月 当社商品企画開発部長 同 24年4月 当社経営管理部フェロースペシャリスト 同 26年6月 当社取締役、技術・品質担当 同 27年4月 当社取締役、品質担当、技術統括室長 (現任) | 19,000株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8 | なかむら なおひさ 中 村 尚 久 (昭和34年12月17日生) | 昭和57年4月 株式会社 東芝 入社 平成22年5月 同社ビジュアルプロダクツ 社経理部長 同 23年6月 東芝 I T コントロールシス テム株式会社取締役経理部 長 同 26年6月 東芝アカウンティングサー ビス株式会社取締役 同 27年6月 当社社長附 (現任) | 0株 |
| 9 | あおき まさよし 青 木 正 好 (昭和34年2月6日生) | 昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社回転機事業部回転機設 計担当グループ長 同 24年4月 当社回転機事業部副事業部 長 同 25年6月 当社回転機事業部長 (現任) | 12,000株 |
| 10 | よしだ ちやういちろう 吉 田 長 一 郎 (昭和38年8月27日生) | 昭和61年4月 株式会社 東芝 入社 平成21年4月 同社府中事業所企画・管理 部長、府中事業所電力流 通・産業管理部長 同 23年4月 同社府中事業所社会インフ ラ管理部長 同 24年4月 同社府中事業所社会インフ ラ企画・品質管理部長 同 25年12月 同社社会インフラシステム 社鉄道・自動車システム事 業部企画部長 (現任) 同 26年6月 当社社外監査役 (現任) | 0株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 吉田長一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉田長一郎氏は、現在、当社社外監査役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもつて1年となりますが、本総会終結のときをもって社外監査役を辞任する予定であります。
4. 株式会社 東芝は、当社の親会社であり、吉田長一郎氏は同社の業務執行者であります。
5. 吉田長一郎氏は、株式会社 東芝 社会インフラシステム社鉄道・自動車システム事業部 において企画部長を務めるなど、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
6. 株式会社 東芝の昭和59年3月以前の商号は、東京芝浦電気株式会社であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 山本博美、吉田長一郎の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| か な い ひさし 金 井 久 (昭和33年12月7日生) | 昭和59年4月 株式会社 東芝 入社 平成10年4月 同社電子管・デバイス事業部電子管技術部グループ(電子管応用技術担当)グループ長 同 17年4月 東芝電子管デバイス株式会社製造部長 同 23年4月 同社経営企画部長 同 24年1月 同社生産部長 同 24年6月 同社執行役常務、経営変革統括責任者、調達統括責任者、生産部長 同 25年6月 同社常務取締役、経営変革統括責任者、生産統括責任者、調達統括責任者(現任) | 0株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 金井久氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 東芝電子管デバイス株式会社は、当社の特定関係事業者であり、金井久氏は同社の業務執行者であります。平成27年6月23日をもって同社の取締役を退任される予定です。
 4. 金井久氏は、東芝電子管デバイス株式会社において、経営企画部長、経営変革統括責任者を務めるなど、社外監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される佐藤友哉氏、秋本幸祐氏および監査役を退任される山本博美氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたく存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------------------|---------------------|
| さとうともや 佐藤友哉 | 平成23年6月 当社取締役（現任） |
| あきもとこうすけ 秋本幸祐 | 平成23年6月 当社取締役（現任） |
| やまもとひろみ 山本博美 | 平成22年6月 当社常勤監査役（現任） |

以上

株主総会会場ご案内図

□会場 姫路市網干区浜田1000番地
西芝健保会館

□交通 ・ J R 山陽本線「網干駅」よりタクシーで約15分
・ 山陽電鉄「飾磨駅」で網干線に乗り換え、
終点「網干駅」よりタクシーで約7分

